

令和7年度指名停止等の運用状況一覧

令和7年9月2日現在

No.	業者名	本社所在地	指名停止期間 (指名停止区域)	該当事項	指名停止の理由
1	株式会社KANSO テクノス	大阪府大阪市中央区安土町1丁目 3 番 5 号	令和7年5月8日から 令和7年6月7日まで (全国)	「工事請負契約等に係る指名停止等 措置要領」別表2第14号 (不正又は不誠実な行為)	平成29年度から令和5年度にかけて実施した水・大気環境局の委託業務に関して、人件費の不適切な過大請求が行われていたため。
2	大成・村本特定建設工事共同企業体 代表者 大成建設株式会社東北支店	宮城県仙台市青葉区一番町3-1-1	令和7年5月22日から 令和7年6月4日まで (福島地方環境事務所管内)	「工事請負契約等に係る指名停止等 措置要領」別表第1第7号 (安全管理措置の不適切により生じた 工事関係者事故)	大成・村本特定建設工事共同企業体が受注した、令和6年度浪江町特定帰還居住区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事(その1)において、令和6年10月16日、2次下請人(株)グローバル創建の作業員が、1次下請人OKACON(株)の作業指揮者から指示された工事準備のため、近くの解体工事現場で当日使用するのぼり旗用ポールをアームロール車コンテナの後部観音扉を開けて取出して指番者に渡した後、コンテナ内にあったプラスチック製敷板が荷崩れを起こし、下敷きになって死亡する人身事故が発生した。 このことに関して、令和7年3月6日、富岡労働基準監督署はOKACON(株)課長を労働安全衛生法違反の疑いで福島地方検察庁いわき支部に書類送検した。
	大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号新宿センタービル			
	村本建設株式会社	大阪市天王寺区上汐4丁目5-26			
	OKACON株式会社	愛知県名古屋市東区大針1丁目28番地			
3	日精株式会社	東京都港区西新橋1ー18ー17	令和7年6月26日から 令和7年8月25日まで (東北地方環境事務所管内)	「工事請負契約等に係る指名停止等 措置要領」別表第2第5号 (独占禁止法違反行為)	日精株式会社、住友重機械搬送システム株式会社、フジバスク株式会社及びIHI運搬機械株式会社は、公正取引委員会により、令和7年3月24日、建設業者が発注する特定地下式PS設置工事において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていた違反事業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象事業者として公表された。 また、IHI運搬機械株式会社及び新明和工業株式会社は、公正取引委員会により、令和7年3月24日、建設業者が発注する特定エレベーター方式PS設置工事において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていた違反事業者、排除措置命令及び課徴金納付命令の対象事業者として公表された。 なお、日精株式会社、住友重機械搬送システム株式会社、IHI運搬機械株式会社及び新明和工業株式会社については、課徴金減免制度の適用事業者であることが認められている。
	住友重機械搬送システム株式会社	東京都品川区西品川1ー1ー1			
	フジバスク株式会社	東京都世田谷区上馬4ー2ー5	令和7年6月26日から 令和7年10月25日まで (東北地方環境事務所管内)		
	IHI運搬機械株式会社	東京都中央区明石町8ー1	令和7年6月26日から 令和7年8月25日まで (東北地方環境事務所管内)		
	新明和工業株式会社	兵庫県宝塚市新明和町1ー1			
4	株式会社堀内組	長崎県佐世保市光町109	令和7年6月27日から 令和7年9月26日まで (九州地方環境事務所管内)	「工事請負契約等に係る指名停止等 措置要領」別表第2第9号ア (公契約関係脱走等妨害又は談合)	株式会社堀内組の当時社員が、長崎県佐々町が発注した複数の公共工事をめぐり、令和7年3月8日及び3月29日に公契約関係脱走入札妨害の容疑で長崎県警に逮捕され、令和7年3月28日及び4月18日に同罪で長崎地方検察庁から起訴されたものである。
	株式会社山龍	長崎県佐世保市小佐々町田原64番地34		「工事請負契約等に係る指名停止等 措置要領」別表第2第10号 (公契約関係脱走等妨害又は談合)	株式会社山龍の当時代表取締役及び他社1名が、長崎県佐々町が発注した町営団地の給水管改修工事の指名競争入札をめぐり、令和7年3月8日に公契約関係脱走入札妨害の容疑で長崎県警に逮捕され、令和7年3月28日に同罪で長崎地方検察庁から起訴されたものである。
	株式会社春本工業	長崎県佐世保市白仁町41ー2		「工事請負契約等に係る指名停止等 措置要領」別表第2第10号 (公契約関係脱走等妨害又は談合)	株式会社春本工業の当時代表取締役及び他社1名が、長崎県佐々町が発注した町立図書館の照明のLED化工事の指名競争入札をめぐり、令和7年3月29日に公契約関係脱走入札妨害の容疑で長崎県警に逮捕され、令和7年4月18日に同罪で長崎地方検察庁から起訴されたものである。
5	株式会社KANSO テクノス	大阪府大阪市中央区安土町1丁目 3 番 5 号	令和7年7月15日から 令和7年9月14日まで (近畿地方環境事務所管内)	「工事請負契約等に係る指名停止等 措置要領」別表第2第13号 (建設業法違反行為)	建設業法違反により、建設業許可部局(近畿地方整備局)より監督処分(指示処分及び22日間の営業停止処分)を受けたことにより、「工事請負契約等に係る指名停止等措置要領」別表第2第13号(建設業法違反行為)に該当するため。 従って、本件については指名停止2ヵ月を適用する。
6	大成産業株式会社	青森県青森市大字浜田字玉川1262番地9	令和7年7月16日から 令和7年10月15日まで (東北地方環境事務所管内)	「工事請負契約等に係る指名停止等 措置要領」別表第2第3号 (贈賄)	大成産業株式会社の代表取締役及び社員は、秋田県が発注した道路補修工事及び道路・河川維持管理業務委託を巡り、同県職員が大成産業が下請けとして受注できるようにした見返りに現金を渡したとして、令和7年4月26日、秋田県警に贈賄の容疑で逮捕された。 このことが物品の製造契約、物品の購入契約及び請負契約に係る指名停止等措置要領について(平成30年7月12日付環境会発第1007124号大臣官房会計課長通知)「別表第2第3号及び「工事請負契約等に係る指名停止等措置要領(平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知)」別表第2第3号に該当するため、当該業者にに対し指名停止を行うもの。
7	株式会社KANSO テクノス	大阪府大阪市中央区安土町1丁目 3 番 5 号	令和7年7月18日から 令和7年8月17日まで (中部地方環境事務所管内)	「工事請負契約等に係る指名停止等 措置要領」別表第2第13号 (建設業法違反行為)	株式会社KANSOテクノスが、施工管理技術検定試験に係る実務経験において不正を行い、実務経験を充足しない者(以下「不適格者」)が資格を取得し、当該不適格者を営業所の専任技術者として配置していたほか、工事現場に主任技術者等として配置していたとして、建設業法第28条第1項本文及び同項第2号に該当するとして、令和7年2月4日、建設業許可部局の近畿地方整備局長より監督処分(指示処分及び22日間の営業停止処分)を受けたことによるもの。
8	株式会社ヒロセ	大分県大分市大字玉沢689ー3	令和7年9月2日から 令和8年1月1日まで (九州地方環境事務所管内)	「工事請負契約等に係る指名停止等 措置要領」別表第10号 (公契約関係脱走等妨害又は談合)	株式会社ヒロセの代表取締役及び取締役が、大分市が発注した除草業務委託の指名競争入札をめぐり、元大分市議会議員から複数案件の予定価格を聞いた上で入札に参加したとして、令和7年5月23日に公契約関係脱走入札妨害の容疑で大分県警に逮捕され、令和7年6月13日に大分地検に起訴されたことは、「工事請負契約等に係る指名停止等措置要領」別表第2第10号(公契約関係脱走等妨害又は談合)に該当するため。
	有限会社新名緑化	大分県大分市大字横尾3104番地の27	令和7年9月2日から 令和8年1月1日まで (九州地方環境事務所管内)	「工事請負契約等に係る指名停止等 措置要領」別表第10号 (公契約関係脱走等妨害又は談合)	有限会社新名緑化の代表取締役が、大分市が発注した公園の管理業務委託の指名競争入札をめぐり、元大分市議会議員から複数案件の予定価格を聞いた上で入札に参加したとして、公契約関係脱走入札妨害の容疑で令和7年6月17日に大分県警に逮捕され、7月8日に大分地検に起訴されたことは、「工事請負契約等に係る指名停止等措置要領」別表第2第10号(公契約関係脱走等妨害又は談合)に該当するため。
9	株式会社小又建設	青森県上北郡七戸町字森ヶ沢59-4	令和7年9月8日から 令和7年11月7日まで (東北地方環境事務所管内)	「工事請負契約等に係る指名停止等 措置要領」別表2第16号ア (不正又は不誠実な行為)	株式会社小又建設の取締役副社長は、福島県耶麻郡耶麻町の太陽光発電所の造成工事で発生した木くず約56.3トンを敷地内に不法に投棄したとして、令和7年7月2日、猪苗代署に廃棄物処理法違反の疑いで逮捕され、同年7月23日に地検会津若松支部に廃棄物処理法違反の罪で起訴された。 このことが「工事請負契約等に係る指名停止等措置要領(平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知)」別表第2第16号に該当するため、当該業者にに対し指名停止を行うもの。
	大館桂工業株式会社	秋田県大館市御成町3-7-17	令和7年9月8日から 令和7年10月7日まで (東北地方環境事務所管内)	「工事請負契約等に係る指名停止等 措置要領」別表2第16号 (不正又は不誠実な行為)	令和4年5月27日、下請として入場した秋田県鹿角市の解体工事現場で、脚立を使用しダクトの解体作業をしていたところ、脚立から転落する災害が発生したことについて、大館桂工業株式会社の現場代理人ほか2名は、元請事業者である株式会社石川組の現場代理人と共謀して虚偽の内部の労働者死傷病報告書を大館労働基準監督署に提出した。このことにより、令和7年4月21日に労働安全衛生法違反の疑いで書類送検され、同年6月24日、大館桂工業株式会社にに対し罰金20万円、現場代理人ほか2名に対し罰金10万円の判決が確定した。 このことが「工事請負契約等に係る指名停止等措置要領(平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知)」別表第2第16号に該当するため、当該業者にに対し指名停止を行うもの。
		秋田県鹿角市十和田大湯字中田1-3	令和7年9月8日から 令和7年10月7日まで (東北地方環境事務所管内)		令和4年5月27日、秋田県鹿角市の解体工事現場で、下請事業者である大館桂工業株式会社の労働者が脚立を使用しダクトの解体作業をしていたところ、脚立から転落する災害が発生したことについて、元請事業者である株式会社石川組の現場代理人は、下請事業者の現場代理人と共謀して虚偽の内部の労働者死傷病報告書を大館労働基準監督署に提出した。このことにより、令和7年4月21日に労働安全衛生法違反の疑いで書類送検され、同年6月24日、株式会社石川組の現場代理人に対し罰金20万円の判決が確定した。 このことが「工事請負契約等に係る指名停止等措置要領(平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知)」別表第2第16号に該当するため、当該業者にに対し、指名停止を行うもの。